

函館市役所職員労働組合との交渉の概要

- 交渉日時 平成29年11月28日（火）18：15～18：30
- 交渉場所 市役所8階大会議室
- 出席者 当局側 中林副市長，各部局長 他 計約30名
組合側 長谷川執行委員長 他 計約50名

交渉項目	平成30年度 事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて
交渉要旨	<p>(組合)</p> <p>10月13日に提案を受け，10月25日に団体交渉を行った後，各支部での交渉や職場集会での議論を踏まえた中で，要請事項が4点ある。これらに責任をもって対応することを前提として，今回の提案については合意したい。</p> <p>まず，1点目は，この間，見直す視点を持ちながら進めてきているが，職場間での業務の偏りや突発的な業務への対応など，厳しさも増してきている状況にあるので，適正な人員配置と予算確保をお願いしたい。</p> <p>2点目は，これまでも検討いただいていると思うが，来年度，土木部維持課の本庁舎への移動も予定されているので，引き続き，庁舎スペースも含めた職場環境の改善について検討いただきたい。</p> <p>3点目は，部局運営方針について，異動してきた職員にも周知を図るほか，職場内でのコミュニケーション作りに活用するとともに，職場内で職場のあり方を話し合う場を設けることについても，あわせて検討いただきたい。</p> <p>4点目は，再任用制度について，定年延長に係る国の取り扱いが不透明な状況ではあるが，年金支給開始年齢も上がっていくことを踏まえ，今後の再任用制度の考え方と職場確保について伺いたい。</p> <p>以上4点の要請事項に対する考え方をお聞かせいただきたい。</p> <p>(当局)</p> <p>まず，適正な人員配置のあり方等については，これまでも複雑化・多様化する行政課題に適切に対応するため，適正配置や計画的な職員採用を行ってきたほか，配置にあたっては職員の知識・経験，異動歴等を勘案し，適材適所を基本として行ってきた。</p> <p>また，年度途中の新たな業務への対応や職員の長期休務への対応について，職員の応援体制や臨時職員の配置などにより，できる限り支</p>

障が生じないよう柔軟な職員配置に努めていきたい。

予算にも関連する事務事業のあり方については、事業の優先度や緊急性を十分に検証のうえ、事業の廃止や縮小を図るなど見直しを積極的に進め、効率的・効果的な事務事業の実施に努めていきたい。

2点目の庁舎スペースについては、福祉・保健行政の再編による業務の集約化や制度改正などによる本庁舎の職員数増加に伴い、特定の部署で執務スペースが狭隘化している現状にある。

これまでも不要になった書類の廃棄や新たな保管場所の設置、臨時的な業務の会議室の使用など、職員等の協力を得ながら、一定のスペースを確保してきたが、一方で、窓口を1・2階に集約化している現状や耐震改修工事に伴う影響など庁舎の物理的な制約もあるので、早急な対応は難しいが、各職場の声も聞きながら職場環境の改善に努めていきたい。

3点目の部局運営方針については、業務のベースとなるものであり、また、コミュニケーションを取るための一つの要素になると考えており、職員に対しては、必ず説明を加えたうえ周知徹底を図るよう努めている。今後も、その活用はもとより管理職によるマネジメントを発揮させ、職員間のコミュニケーションを図るなどし、職場環境の向上に努めていきたい。

4点目の再任用制度について、再任用を希望する職員については、原則、再任用する方針とし、その任用期間は通算で3年程度を基本に運用している。来年度の再任用は、現時点で企業局や病院局等を含め、定年退職予定者の約6割から希望申込みがあり、今後、勤務評価を行い、配置職場等を検討したうえで再任用していく予定である。

配置職場については、職員OBの配置が必要な非常勤の業務や退職時の職場を中心に検討しているが、今後、再任用職員の更なる増加が見込まれるため、正規職員との配置のバランスなども考慮しながら、職場確保に配慮していきたい。

(組合)

予算については、一律シーリングだけで考えるのではなく、各職場や事業に見合った予算編成も必要なので配慮いただきたい。庁舎スペースについても、やむを得ない状況もあると思うが、総務部が中心となり職場の意見も踏まえながら、スペース確保に努めていただきたい。

再任用制度については、年金支給開始年齢に沿った運用とし、今後、希望者の増加が見込まれるので、職場確保に配慮いただきたい。

提案から約1か月間、各職場において、誠実に協議いただいたことに感謝申し上げます。各支部での交渉や職場集会の中で出た様々な意見

	<p>等に対しても、今後しっかり対応いただくとともに、今回、大きな再編となる部局については、4月以降も課題等が出てくることが予想されるので、十分配慮いただきたい。</p> <p>地方公務員法等の一部改正に伴う会計年度任用職員については、今後、制度内容などを協議していくことになるが、来年のこの時期には一定の考え方をまとめていかなければならないので、各部局でも意見交換していただきたい。</p> <p>(当局)</p> <p>この間、委員長をはじめ、組合員の皆様には精力的に協議をいただき、ご回答いただいたことに感謝申し上げます。今後とも皆様にはご理解とご協力をお願いしたい。</p> <p>人口が減少していく一方で逆に事務量が増えている状況もあるが、事務事業の見直しは、直接担当している職員が一番理解していると思うので、不要な事業の廃止等を積極的に提案いただきたい。</p>
交渉結果	提案どおり合意（交渉終了）
備考	

(総務部行政改革課 平成29年12月7日現在)